

エコアクション21

2010年 環境レポート

(1月～12月)

目次

	表紙	P.1
I.	環境方針	P.2
II.	事業概要	P.3
III.	実施体制	P.4
IV.	環境目標とその実績	P.5
V.	主要な環境活動計画の	P.7
VI.	環境関連法規への違反、訴訟の有無	P.7
VII.	代表者による総合評価	P.8

作成 2011年2月

Atsukawa 厚川産業株式会社

厚川産業株式会社 環境レポート

環 境 方 針

厚川産業株式会社は明治31年に桐箱製造を業とし創業し、以来当社は高品質なものづくりに取り組んでまいりました。現在は、これまでの技術と経験を礎とし、主力製品である住宅関連の木製品を生産しております。

今日、地球規模での環境悪化が懸念され、環境保全への取組は、企業として顧客や社会に対しての責任となってきております。

当社は、このような状況を真摯に受け止め、年度環境目標により、具体的な環境保全に対する取組み姿勢を明確にし、以下のことを実施いたします。

1. 環境マネジメントへの取組みを積極的に実行し、事業活動に伴い生ずる環境負荷の低減に努めます。
2. 環境保全活動を推進し、汚染の予防に努めるとともに、環境マネジメント及び環境目標を定期的に見直し、継続的改善を図ります。
3. 環境関連法規及び地域の協定等を遵守いたします。
4. 環境パフォーマンスを継続的に改善するため、以下のことについて重点的に取組みます。
 - (1) 環境に配慮した製品の開発及び製造プロセスの改善に努めます。
 - (2) 地球温暖化防止対策として、CO₂の削減に努めます。
 - (3) 資源の有効利用及び廃棄物の適正処理・削減に努めます。
 - (4) グリーン購入・グリーン調達に努めます。
5. リスクマネジメントによる安全管理に努めます。
6. 環境方針を含めて記述した環境活動レポートを当社における備え付けと地域や関係する利害関係者の人々からの要求に応じた配布によって公表し、社内外への情報提供を行うことによって積極的な環境コミュニケーションを取り組みます。
7. 社員及び関係者に環境方針を周知し、環境保全活動への協力を求めます。

平成17年3月24日 制定
厚川産業株式会社
代表取締役 厚川秀樹

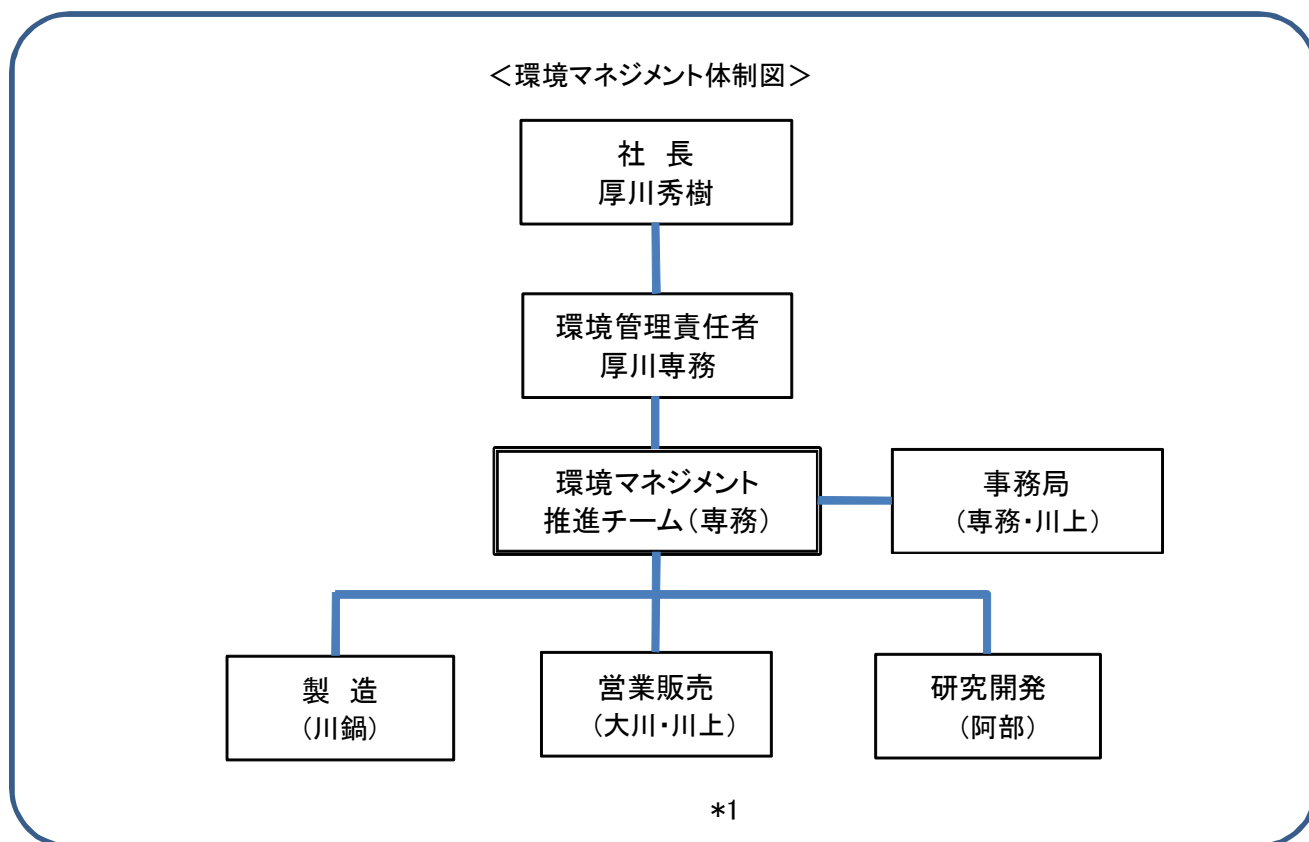


II. 事業概要

1. 事業所名 : 厚川産業株式会社
代表者名 : 代表取締役 厚川秀樹
2. 所在地 : 埼玉県吉川市旭10-1
(東埼玉テクノポリス内)
3. 環境管理責任者
責任者 : 専務取締役 厚川賢二
責任者 : EA21事務局 川上理絵
連絡先 : TEL 048-993-2002
FAX 048-991-0050
4. 事業規模
製品出荷額 201 百万円
主要製品生産量 1,939 トン
従業員数 15 名
工場延床面積 2,339 m²
5. 事業内容
木製品加工
住宅部材 / キッチン・洗面等の木製部品加工
合板・パーティ・不燃材の加工
木箱 / 贈答用化粧木箱(食品関係)
医療器具ケース
雑貨・家具 / オリジナル家具の企画・製造販売
インテリア家具の部品加工
その他 / 浴室リフォーム工事
駐輪機販売
6. 対象範囲 全組織における木製品加工



Ⅲ. 実施体制



役職名	責任・権限	資格・条件	指名・選任
社長	当社の環境経営についての全責任を有する。 EA21の効率的な推進に必要な資源を用意する。	—	取締役会
環境管理責任者	社長に代わってEA21を運用し、その状況を社長に報告する。	EA21 講習受講者	社長
内部環境監査員 環境管理責任者による (兼務可)	環境管理責任者の指名を受け、EA21システムが定められた手順に従い運用されているか、記録に基づき監査する。是正、予防の指示をする。	環境管理責任者が指名	選任： 環境管理責任者 任命：社長
環境マネジメント 推進事務局	EA21の記録・文書管理及び推進チームの事務作業。 外部への情報窓口。	EA21 講習受講者	環境管理責任者
推進メンバー	各生産グループ内の環境活動の推進、指導。	管理資格者	環境管理責任者
<p>＜環境マネジメント推進チーム＞</p> <p>環境マネジメントの環境目標への進捗管理、継続的改善の取りまとめ。</p>			

*1) 実施体制の営業販売に1名追加

IV. 環境目標とその実績

1. 環境目標

環境マネジメント2009年度の取組み目標は、資源の有効活用及び廃棄物の適正処理、二酸化炭素の排出量削減・排水量(水使用量)の削減及び汚濁予防に取り組む。

- ① 資源の有効利用及び廃棄物の適正処理
 - 「製造・輸送・間接部門」で資源のリユース・リデュースを推進する。
 - 廃棄物の分類を推進し、適正処理を行う。
 - 製品生産量(トン)当たりの廃棄物の量を削減する。
→ 歩留り率の向上させ廃棄物の量を削減させる。
- ② 二酸化炭素の排出量削減
 - 省エネ活動の推進により、消費・化石燃料の削減。
 - 製品生産量(トン)当たりの二酸化炭素排出量を削減する。
→ 品質・生産性の向上により二酸化炭素の排出量を削減する。
- ③ 排水量(水使用量)の削減及び汚濁予防
 - 節水活動により従業員1人当たりの排水量を削減する。
 - 水質汚濁軽減策の実施。
→ 清掃方法の見直しにより排水量を削減する。

<項目ごとの削減数値目標>

<表-1>

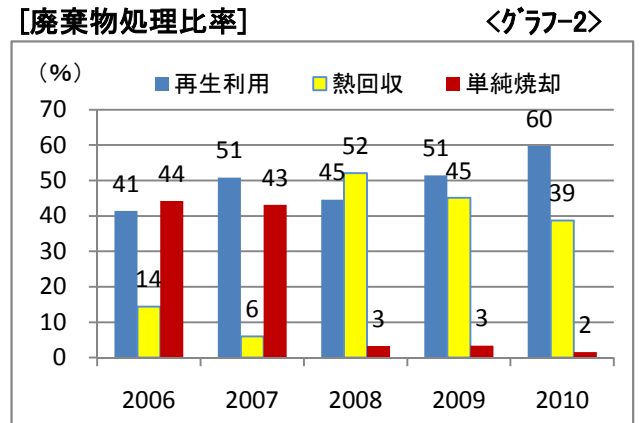
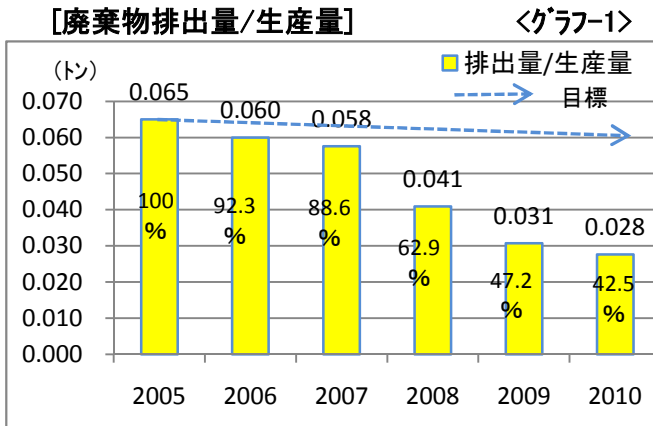
削減項目	単位	基準年度	削減目標						
		2005年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
廃棄物排出量 (排出量/生産量)	トン		2%削減	3%削減	4%削減	5%削減	6%削減	7%削減	8%削減
		0.065	0.0637	0.0631	0.0624	0.0618	0.0611	0.0605	0.0598
二酸化炭素排出量 (排出量/生産量)	kg-CO2		2%削減	3%削減	4%削減	5%削減	6%削減	7%削減	8%削減
		42.47	41.62	41.20	40.77	40.35	39.92	39.50	39.07
排水量 (排水量/従業員数)	m ³	(2004年)	3%削減	4%削減	5%削減	6%削減	7%削減	8%削減	9%削減
		17.95	17.41	17.23	17.05	16.87	16.69	16.51	16.33

2. 取組実績

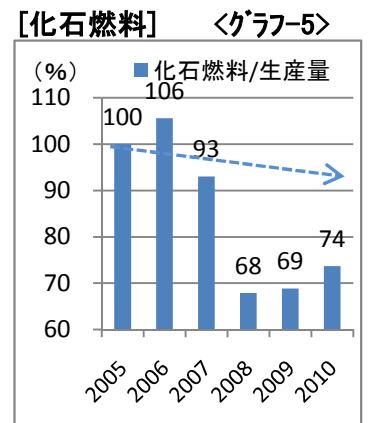
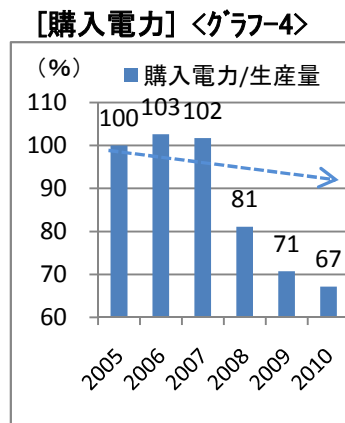
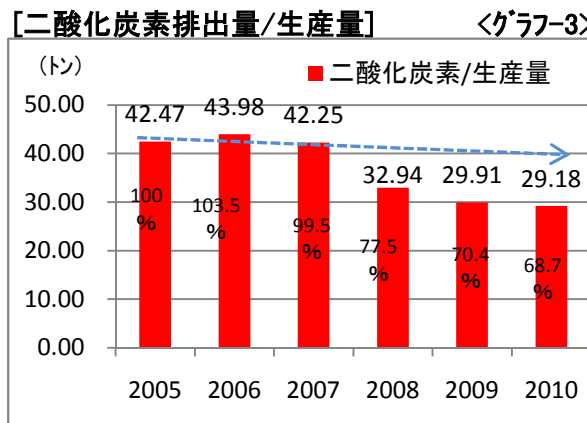
<表-2>

項目	単位	基準年度	削減実績							基準比	評価
		2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年				
廃棄物 排出量	トン	再使用	51	66	62	83	60	62	122%	○	
		再生利用	63	46	55	40	28	26.9	43%	△	
		熱回収	12	16	6	47	24	17.4	145%	△	
		単純焼却	-	44	43	3	1	0	-	-	
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	
		廃棄物等総排出量	116.7	111.2	107.6	89.8	53.4	52.0	45%	○	
		(排出量/生産量)	0.0650	0.0600	0.0576	0.0409	0.0307	0.0276	42%	○	
二酸化 炭素 排出量	MJ	購入電力	1,450,928	1,536,390	1,535,141	1,437,972	996,506	1024817	71%	△	
		(購入電力/生産量)	808.20	829.22	821.72	655.55	572.40	543.04	67%	○	
		化石燃料	311,784	339,748	301,868	258,588	208,413	241387	77%	△	
	kg-CO2	(化石燃料/生産量)	173.67	183.37	161.58	117.89	119.72	127.91	74%	△	
		二酸化炭素排出量	76,240	81,485	78,934	72,248	52,073	55062	72%	○	
		(二酸化炭素/生産量)	42.47	43.98	42.25	32.94	29.91	29.18	69%	○	
排水量	m ³	下水量	338	312	295	296	203	254	75%	×	
		(排水量/従業員数)	16.90	16.00	15.53	15.58	11.94	16.93	100%	×	

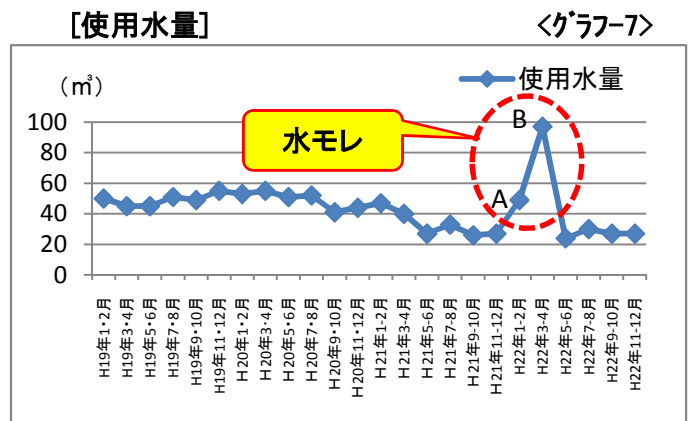
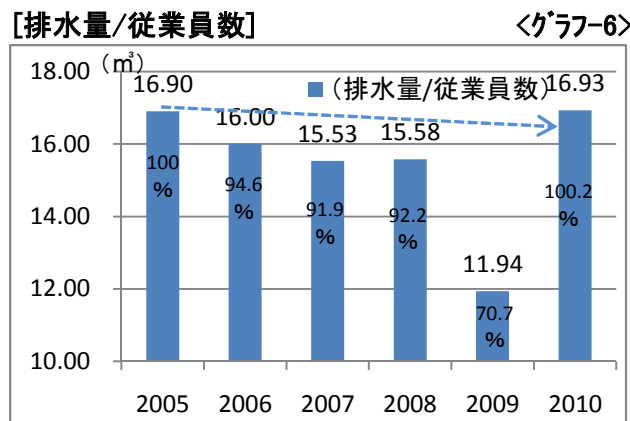
3. 活動の実績分析



廃棄物排出量については、グラフ-1で示すように目標94%に対し42.5%と大きくクリアできました。2008年から推進している品質向上活動による不良廃棄物の削減や材料の歩留改善活動の効果が出ています。また、グラフ-2で廃棄物処理の内容をみると熱回収から再生利用へ推移していることがわかります。今後の活動として熱回収している廃棄物の見直しを行い再生比率を高める工夫が望まれます。



二酸化炭素の排出量もグラフ-3で示すように目標94%に対して68.7%とクリアできました。しかし、グラフ4・5で内訳を見てみると購入電力が少し減っているものの化石燃料は増加しているため、新しい取組が必要です。



排水量については、グラフ-6で示すように目標94.3%に対し100.2%と大きく数値を戻してしまいました。原因としてはグラフ-7で示す水漏れが原因で、Aの時点で原因を特定できずBで水漏れを拡大してしまいました。

V. 主要な活動内容

1. 購入電力の削減
 - 節電チェックとデマンド管理
節電の新しい取組としてデマンド計測メーターを設置し、時系列による電気の使用量や使用電力のピーク管理を始めました。設備の使用電力調査をし、待機電力の削減も行いました。
例) 自動販売機を省エネタイプのヒートポンプ式に変更
2. 化石燃料の削減
 - フォークリフト削減の取組
プロパン式フォークリフトが老朽化したため整備費用がかかり燃費も落ちてきました。そこで現在合計3台のフォークリフトを使用していますが、プロパン式の1台を廃車して2台で作業をできないかをトライしてみました。結果としては2台では支障がでるため、バッテリーフォークと交換することにしましたが将来的には工夫すれば2台でも可能と判断しています。
3. 廃棄物排出量の削減
 - 一般廃棄物
廃棄物の中身を検証すると生産に関係ない剪定の枝や草取りの草などが多いことがわかりました。今後の活動としていままで通り除草剤などは使わないで廃棄物にならない工夫・取組をしたい。
 - 産業廃棄物
2008年から取り組んでいる寸法の見直しや材料の共通化を進めることにより、歩留を向上させて、廃棄物を削減する活動を推進しました。また、品質向上活動により不良削減による不良廃棄物の削減も押し進めました。
4. 排水量削減
 - 水使用量の削減
いままで水の使用量は順調に削減出来ていましたが、今回水漏れを早期発見できず使用量を大幅に増やしてしまいました。対策としては日常行っている安全パトロールに水関係の項目を追加して予防や早期発見できるようにしました。

VI. 環境関連法規への違反・訴訟の有無

環境関連法規は、環境関連の書籍及び関係機関のホームページ等で確認し、結果は下表の通りでした。

主な適用法規	活動及び対策	違反・訴訟の有無
<水質関係> ○小規模事業所排水指導指針 (昭和60年12月25日埼玉県)	油水分離層、沈殿槽などの簡易な排水処理施設 → 設置済み 保守点検 結果:異常なし	無
<騒音・振動関係> ○騒音規制法	集塵機消音対策 → 消音設備の増設	有り
○振動規制法	コンプレッサーをレシプロから振動の少ないロータリーへ変更 → 基準値内	無
<廃棄物関係> ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物保管所の設置 マニフェストにより適正に処理	無
<消防法(危険物)> ○消防法 ・防火管理者 ・危険物保安監督者、危険物取扱者	消防所長に届出済み 乙種四類取扱資格者あり	無
<労働安全衛生法> ○労働安全衛生法 ・安全衛生推進者等を選任すべき事業所 ・作業主任者の選任	安全衛生推進者の選任→資格者(2名) 木工加工用機械作業主任者の選任(3名)	無

事業活動を行うにあたって集塵機の騒音で苦情があり、現在対処中です。

その他に関しては振動、悪臭、廃棄物処理法等の環境関連法規、条例、その他の規制に対して違反はありませんでした。また、訴訟等も同様はありませんでした。

VII. 代表者による総合評価

1. 目標達成と実績への評価

① 廃棄物排出量

歩留改善や製品不良削減による効果が定着し、昨年に続き大きな成果になっております。今後、生産製品の変化や生産量の変動が予測されますので、変化した場合の対応を迅速に行い、現在の数値を維持して下さい。

② 二酸化炭素排出量

電力の削減は、デマンドで管理した目標を社員全体で達成しようとした成果です。明確な目標が毎日目に見える目標管理が他の環境活動に水平展開できることを期待いたします。また、次年度は、フォークリフトの全車バッテリー切り替えが終了する為、電気・化石燃料の変動には注視して下さい。

③ 排水量の削減

給水管の漏水は、使用水量データから1～2月の段階で使用量をチェックしていれば早期発見できた可能性があります。次年度からは、漏水対策を組み入れた活動をお願いいたします。

2. 評価のまとめ

今年度の環境活動は購入電力に片寄った傾向が見られましたが、環境活動の全体評価は生産コストとリンクして進められて、目指す省エネ工場へ一歩近付いたのではないかと感じております。